



2020.12.17

とばめぐみ NEWS

No.95

総合政策委員会議案外質問でふたつのことを問いました

投票権の保障と投票率向上について 片柳1.2丁目南地域農業用水について

投票は権利

歩いて行けるように投票所を

『運転免許証を返納したので夫婦そろって行けなくなった』『投票所も期日前投票所も遠くて行かない』『コミセンでも投票できるようにしてほしい』

選挙のたびに、私のところにはたくさんの声が寄せられます。特に昨年は選挙が続き、投票所が遠い高齢者や交通公共機関が不便な地域は大変でした。

2007年期日前投票制度が開始され、全区に期日前投票所が設置され、順次増設し各区2か所となりました。

2016年の参議院選挙からは、3か所目として駅周辺や商業施設等、人の集まりやすい場所に臨時期日前投票所が設置され、浦和コミュニティセンターやイオン与野、イオン浦和美園の3施設に当日投票日前3日間、臨時期日前投票所が開設されました。ところが北区と見沼区はこの3か所目がありません。（見沼区の面積は北区の約2倍あります）

制度が開始された2016年の参議院選挙では、期日前投票利用率は11.19%。その後制度が定着し、2019年参議院選挙では30.85%に上昇しました。

私は、『投票所まで2kmも3kmもあって投票が困難な人たちがどれくらいいるのか把握しているか』と問いました。

市は『具体的な実態は把握していない。投票所の設置は、選挙人の分布状況、人口の増加傾向、適切な投票所の有無などで検討している。全ての方の

身近な場所に設置することは難しい。不便を感じている方もいることは認識している。』と答弁。

私は、埼玉県選挙管理委員会が投票率向上のために『今後は有権者の高齢化によって投票所への移動が困難な人が増加していく。この対応を検討していく必要がある。巡回投票所や移動支援について、全国での先行事例を調査して、実施に向けた検討が見込まれる市町村を支援していく』と報告していることを紹介し、検討を求めました。

市は『投票所に行くことが困難な方々のための環境整備が重要という提言が記述されており、今後重要なものと認識している。様々な角度から検討し、市と区の選挙管理委員会が連携して投票環境の向上に努める』と述べました。



裏へ

とばめぐみ 生活相談所 & 法律相談

東新井生活相談所
毎週水曜日14:00～16:00
御蔵1545-2
☎048-686-7069

大和田・堀崎生活相談所
毎週火曜日14:00～17:00
大和田2丁目1347-4
☎048-684-9555

東大宮生活相談所
第1第3火曜日
13:00～15:00
東大宮4-27-1
☎048-652-5242

蓮沼生活相談所
毎週水曜日10:00～12:00
蓮沼471
☎048-685-6240

弁護士法律相談：要予約
毎月第2金曜日
18:00～20:00
大和田・堀崎生活相談所
お申込み☎048-829-1811
(さいたま市議団)



片柳1、2丁目南側は、住宅街と見沼田圃の境目に農業用水路と排水路が並行して1キロ以上流れているところです。水路は開渠で、むき出しの農業用水路と排水路が流れ、ここに住む人たち橋を架けて家に入る生活です。用水には安全のために高いフェンスが設けられ、安全ではありませんが、草取りも溜まった枯葉やごみの掃除も大仕事です。高齢者にはとても無理。

日本共産党は毎年予算要望で用水路の暗渠化と通路改良を行うことを求めています。毎年道路計画課から『予定はない』『計画はしていない』という残念な回答が繰り返されてきました。

そこで農業用水でもあることから、農業環境政策課に質問しました。

【とば】中川の分水通りのように暗渠化できないか、農政課としての見解をうかがう。

【市】農業用水路は、用水の供給を行うための水門や堰などの日常管理が発生するため、開渠構造としての整備を行っている。車両の交通量や歩行者が多い場合は、道路整備の一環として用水の供給に影響がない範囲で暗渠化を実施している地域もあるが、この場所は開渠構造で維持管理を継続する。

【とば】用水路に沿って住む人たちは、この用水べりに生い茂る草や、水路の中の落ち葉やごみの

清掃にも大変苦労してる。フェンスは安全面から必要だが、高いフェンスの中に入らないと草刈りも掃除もできない状態。この用水路の維持管理について市の見解をうかがう。

【市】水を供給する用水路の維持管理は、片柳土地改良施設管理組合が定期的実施しているが、農業者の高齢化が進む中、なかなか作業が困難であることは認識している。農地の維持管理を目的とした『多面的支払交付金』という制度があり、草刈りや浚渫等、これは維持管理に利用できる制度。管理組合等に意向を聞きながら、用水路の適切な維持管理のために推進していく。

【とば】府中では下水道の整備に伴い農業用水路の一部を暗渠化し、今も水田に水を供給しながら『疎水百選』に選ばれている。開渠でも親水の緑道を整備や、ピオトープや公園を整備したり工夫している。見沼田圃と農業用水を守っていくためにも、住民の生活と共存していくためにも、維持管理だけでなく、開渠であるならば、開渠を生かす、農業用水の機能に加えて、景観にも配慮した住民が親しめるような水路にしてほしい。

【市】水路幅が3m、舗装が3、5～4m。車両は交差通行という状況で水辺空間のような整備難しい。維持管理についての制度を地元にも周知徹底し支援していく。



しんぶん赤旗はスマホやパソコンで読める電子版もございます。

しんぶん赤旗

日刊
(毎日配達されます)
月3,497円

日曜版
(毎週配達されます)
月930円

お申し込みは
お近くの党事務所か
党員までお願いします

日本共産党

検索

日本共産党